

## 地域保育所利用者負担額

階層区分		3歳未満
①	生活保護世帯	0円
②	市町村民税非課税世帯	0円
③	市町村民税所得割非課税世帯	10,000円
④	市町村民税所得割課税額15,100円未満	13,000円
⑤	市町村民税所得割課税額15,100円以上35,400円未満	13,000円
⑥	市町村民税所得割課税額35,400円以上	13,000円

※市町村民税所得割課税額については、年少扶養控除、特定扶養控除の廃止前の課税額により算定します。

※同一世帯で小学校就学前の児童が保育所等に通っている場合、第2子が半額、第3子以降は無料となります。また、太線内は年齢制限を設けず、第何子の計算をします。

## 地域保育所利用者負担額（ひとり親・障がい等）

階層区分		3歳未満
①	生活保護世帯	0円
②	市町村民税非課税世帯	0円
③	市町村民税所得割非課税世帯	4,500円
④	市町村民税所得割課税額15,100円未満	6,000円
⑤	市町村民税所得割課税額15,100円以上 35,400円未満	6,000円
⑥	市町村民税所得割課税額35,400円以上	12,000円

※市町村民税所得割課税額については、年少扶養控除、特定扶養控除の廃止前の課税額により算定します。

※同一世帯で小学校就学前の児童が保育所等に通っている場合、第2子が半額、第3子以降は無料となります。

また、太線内は年齢制限を設けず、第何子の計算をします。

※第3階層から第5階層までの第2子は無料です。